



電話での相談に応じる弁護士、医師ら  
—18日、札幌市

## 朝8時〜夜10時 月に休み1日↓入院 朝5時出発、帰宅は深夜↓不整脈検知

北海道過労死問題研究会（代表世話人・高崎陽弁護士）は十八日、全国一斉の「長時間労働・過労死・過労自殺110番」電話相談を実施しました。

# 長時間労働 体ズタズタ

### 札幌「過労死」110番

過労死・過労自殺が深刻な社会問題となっています。札幌市内の弁護士や医師らが、長時間・過密労働で健康に不安を感じている労働者や、不払い労働を強いられている道内各地の労働者と家族からの電話を受け、切実な相談に応じました。

この間休んだのはわずか一日だったことを話し、「労災として認められなんでしょうか？」と訴えました。

ファストフード店で月百五十時間残業している男性正社員の妻は、規定の休みも取れず不整脈が見つかった夫の健康を心配して相談。手取り月二十数万円で有休も取れず、朝五時には家を出て夜十二時、一時まで仕事をし、疲れ果てて帰宅する長時間労働への不満を弁護士に吐き出しました。

深刻な訴えを受けた佐藤真吾弁護士は「どこに相談していいかわからず悩んでいる人が多そう。こういう窓口への相談を通して悩み苦しんでいる人たちの負担が少しでも軽減されたらうれしい」と話していました。

代表世話人の高崎陽弁護士は「過労と長時間労働の実態は、より深刻になっています。厳しいけれどもあきらめないで、声をあげてほしい」と相談者を励ましています。

の相談に応じる「サービスマン」911を実施しているほか、二十三日には「過労死を考える市民集会」（札幌市教育文化会館、午後六時半から）を計画しています。